

開田村における景観形成への取り組みについて

Landscape improvement activities in Kaida village

大目 富美雄
Fumio Ome

1. はじめに

開田村は、長野県の南西部、木曾御岳の麓に位置する標高1,100mの高原の村です。四季折々に変化する御岳の眺望が美しく豊かな自然に恵まれており、木曾馬とそばのふるさととしても有名です。

村では、1972年（昭和47）に「開田高原開発基本条例」を制定。その後一部改正を行いながら、行政と住民が一体となった美しく風格のあるふるさとづくりに向けて幅広く景観形成事業を推進しています。これらの取り組みの概要を紹介します。

2. 村条例の制定

開田高原開発基本条例は、御岳を中心とした豊かな自然的・歴史的景観や美しい農村風情などを保全するとともに、快適で潤いのある地域の創造を目指して制定されました。72年当初は長野県企業局が開発した保健休養地（別荘分譲地）のみに適用するものでしたが、県外業者による乱開発を防ぎ秩序ある開発を進めるため、87年には適用区域を全村に広げました。

その中で次の通り、一定規模以上の開発を行う業者には開発基本協定の締結により、自然保護や景観保全などを義務づけています。

- (1) 宅地の造成、土地の開墾その他土地の形質の変更 面積2,000㎡
- (2) 建築物、工作物の建築 建築面積600㎡
- (3) 鉱物の採取または土石の採取 30㎡

また、施行規則の自然環境の保護基準として建物の高さの規制や屋根の色彩の制限、広告看板の規制などを定めています。

3. 景観形成事業の取り組み

村では条例によって景観保全を進めるとともに、住民と一緒に様々な景観整備事業を進めてきました。これらの取り組みを通じて、住民の景観に対する意識の高揚が図られています。近年は景観づくりに対して、住民の自主的、主体的な取り組みも目立つようになってきました。これまで実施してきた主な景観形成事業は次の通りです。

公共施設景観整備事業（1970年頃～）

小・中学校や研修センター、公衆トイレ、そば工場など公共施設の建築にあたっては、村の歴史や伝統を考慮し「切り妻造り」で統一を図っています。ゴミステーションについては02年から県の補助事業などを活用し、村内各地区ごとに集中的整備を行いました。鉄骨や波トタンなどは使用せず、すべて木造造りになっています。

銘木百選事業（1988年）

88年には区長さんの協力をいただきながらヒノキやサクラ、コブシ、フジなどの樹木56件を銘木として選定し、その保存に努めています。地元の人にとっては何でもない自然の草花や樹木が、都会人にとってはとても新鮮で感動的な場合があるのだと思います。

沿道景観整備事業（１９８９年～）

木曾福島町から国道３６１号の長いトンネルを抜けると開田村に入ります。この村の玄関口である道路の両側約７０ｍ、延長で８９０ｍ余りを借地し、シラカバやカラマツなどの樹木を保存しています。また、沿道沿いには老人クラブの協力により毎年コスモスが植えられ来訪者を楽しませてくれています。

集落内景観整備事業（１９８９年～）

美しく潤いのある景観づくりを進めるためには、行政が住民と共に事業を進めていくことが重要です。住民の景観に対する意識の高揚を図るため１５の行政区へ１０万円の補助金を交付し、それぞれの地区ごとに独自の景観づくりに取り組んでいただいています。花壇づくりや耕作放棄地の活用、老朽家屋の取り壊しなど地域のアイデアで様々な事業が行われています。

ペンキ代助成事業（１９９０年～）

地域の景観に一番大きな影響を及ぼすのが屋根の色彩です。特に赤や水色など派手な色彩は、せっかくの美しい景観を台無しにしてしまいます。そこで、屋根の色を茶系色に塗り替えていただいた場合、１坪当たり１００円の補助金を交付しています。年間２０件余りの申し込みがあります。

サインシステム整備事業（１９９５年～）

かつては旅館や民宿、そば屋などの広告看板が村内各所に乱立し、自分本意のこれら看板は、周囲の自然景観を著しく壊していました。そこで８２年には野立看板を撤去し、木造で茶色の面に白の箱文字を基調とした統一サインを整備。その後、９５年には「はぜ」をモチーフにしさらにグレードアップしたサインシステムを構築し現在に至っています。木曾五木の一つコウヤマキを使用し、歴史的景観にも配慮しながら「抑制された景観」から「抑制のきいた景観」づくりを目指しています。

村外機関への協力要請（１９９４年）

村の中には村外の関係機関の施設や建物が多く存在していますが、それらが必ずしも景観に配慮しているとは言えない場合があります。そこで９４年には木曾福島町にあるＮＴＴ木曾支店、中部電力（株）、木曾建設事務所、木曾警察署（公安委員会）など４機関へ「景観に配慮した施設等の整備」について協力を要請。電柱や交通安全施設、道標支柱の設置などについては、景観に十分配慮した対応をお願いしてあります。

４．今後の課題

このように幅広く景観事業を進めていく中で、最近住民の主体的な取り組みが多く見受けられるようになりました。老人クラブによる国道沿いへのオミナエシの植栽、間伐材を使った野菜無人販売所の建築、建設業者の資材置き場の目隠し事業など先進的な事例も少なくありません。

今後、さらに快適で美しい地域づくりの推進に向けて、住民や職員間での意識の共有化、関係機関との連絡協調、環境問題に対する意識の高揚などが課題になっています。